

平成30年度 山形県・山形市等への要望事項

〔回答書〕

「活力を結集」 “地域・企業を未来につなぐ” ために

山形商工会議所は、1897年（明治30年）年1月、全国で50番目に創立され、以来、地域唯一の総合経済団体として、会員の声に耳を傾け商工会議所創立の原点であります提言・要望活動を展開して参りました。地域中小企業に対する雇用対策・経営支援はもとより、社会資本の整備、公共施設等の整備、中心市街地の活性化、観光振興等々多岐にわたり、山形県・山形市当局のご理解の下、その施策に反映され、また、山形新幹線のフル規格化、重粒子線がん治療施設の整備等、地域発展の基盤となる事業の実現に向けたコンセンサス形成の一助となっております。

我が国経済は緩やかな回復基調が続いており、国は「生産性革命」と「人づくり革命」を両輪とする「新しい経済政策パッケージ」を決定し、働き方改革と併せた取り組みにより、さらなる経済成長を目指しております。

一方、急速に進む人口減少や少子高齢化は、大都市と地方との格差をさらに拡大させ、地方における経済活動へも影響を及ぼしており労働力不足や消費需要の減少等、地域の活力が失われる状況に直面しております。加えて、中心街では大型商業施設等が閉店するなど、中心市街地の一層の空洞化が懸念される中、商工会議所はこれまで以上に地域経済活性化の中心的な役割が課せられています。

山形商工会議所は「活力を結集」し、地域・企業を未来につなぐための活動を積極的に展開する様々な事業を行っております。山形県・山形市におかれましても積極的な施策の展開と下記事項の実現について特段のご高配を賜りますようお願い申し上げます。

I 鉄道・道路・交通体系の整備促進について

1. 山形新幹線の高速化について【継続】
2. 仙台圏へのアクセス向上について【継続】
3. 公共交通事業の拡充について【継続】
4. 安全通行確保のための道路施策について【新規】

II 公共施設等の整備について

5. 公的施設の機能強化と公共用地の有効活用について【継続・新規】
6. 企業誘致活動への取り組みについて【継続】
7. 屋内型スピードスケート場の設置について【継続】

Ⅲ 地域中小企業に対する雇用対策・経営支援について

- 8. 少子化対策と雇用支援施策の拡充について【継続】
- 9. 中小企業振興条例について【継続】
- 10. 県内企業に対する支援拡充について【新規】
- 11. 事業承継・創業等への一層の支援について【継続】

Ⅳ 観光推進と中心市街地活性化の促進について

- 12. 観光振興による誘客促進とインフォメーション強化について【継続・新規】
- 13. 風評被害対策について【新規】
- 14. 山寺立石寺の御開帳とそれに伴う観光振興について【継続・新規】
- 15. 山形市中心市街地活性化戦略推進事業について【継続】
- 16. 「山形城三の丸土塁跡」の活用について【継続】
- 17. 「まるごと山形 祭りだ ワッショイ」継続開催の支援について【継続】
- 18. 日本一の芋煮会フェスティバル開催への支援について【継続】
- 19. 伝統芸能(山形芸妓・やまがた舞子) 後継者育成のための支援について【継続】

Ⅴ 行政の諸手続きの改善について

- 20. 設計労務単価の是正と建築確認手続きの迅速化について【継続・新規】

Ⅵ 芸術文化・教育に関する事について

- 21. 芸術文化に対する支援について【継続】
- 22. 公的文化施設の無料化について【継続】
- 23. 学校教育における郷土愛の醸成について【新規】
- 24. スノーレジャー教育の充実について【新規】

○山形市からの回答日 平成30年11月21日

○山形県からの回答日 平成31年 2月18日

【新規】 5件

【継続・新規】 4件

【継続】 15件

I 鉄道・道路・交通体系の整備促進について

1. 山形新幹線の高速化について【山形県・山形市】

全国的に新幹線の高速化が進む中で、フル規格新幹線が運行している太平洋側の都市と本県との間で、首都圏との時間距離の格差が拡大しています。

山形県においては、県内の市町村、経済界等が一体となった新たな推進組織「山形県奥羽・羽越新幹線整備実現同盟」が設立され、整備実現に向けた諸活動が展開されております。

昭和48年政府の基本計画に位置付けられた奥羽新幹線の整備は、フル規格新幹線の路線であり、大幅なスピードアップや高い安全性・安定輸送の向上のみならず、交流人口の拡大や観光振興、企業の誘致など新たな観光・ビジネスチャンス拡大など、これからの地方創生を実現するためにも不可欠であることから、フル規格新幹線の整備を目指す等、県境トンネル整備、高速化・所要時間短縮への取り組みを引き続きお願いいたします。

【回 答】

◆山形県 [担当：企画振興部]

山形新幹線は、ビジネスや観光など多くの方々に利用されている本県の大動脈ではありますが、速達性や安定輸送の面で大きな課題を抱えている状況です。

フル規格新幹線は、こうした課題を抜本的に解決し、交流人口の拡大や地域の産業を大きく活性化させるものであり、政府と地方を挙げて進めている地方創生の実現や国全体のリダンダンシー機能の確保など国土強靱化の観点から、必要不可欠なものと考えております。

このため、県、県議会、市町村、経済界などが一体となった「オール山形」の推進組織「山形県奥羽・羽越新幹線整備実現同盟」を核として、清野会頭をはじめ貴会議所の皆様の御尽力のもとに平成30年1月に設立されました「山形圏域奥羽新幹線整備実現同盟会」をはじめ、県内4地域の地域推進組織とも連携しながら、シンポジウムの開催や、広報・啓発活動、政府への要望活動などに取り組んできたところです。

さらに、奥羽・羽越両新幹線の沿線の関係県のトップによる政府等への要望活動や、平成29年8月に立ち上げた関係6県合同プロジェクトチームにおける調査検討など、関係県とも連携を深めているところです。

こうした中、平成29年11月、JR東日本より、山形新幹線の運休・遅延が多発している福島～米沢間における抜本的な防災対策についての調査結果が示されました。在来線特急である、いわゆる山形新幹線の運休・遅延の約4割が発生している、福島～山形間における安定輸送の確保は、まさに喫緊の課題であります。また、奥羽新幹線整備における最大の難所となるこの区間にトンネルの整備を図ることは、奥羽新幹線の実現に向けての足がかりになるものと考えております。

このような考えの下、今年度、奥羽新幹線実現のための地域の推進組織や県同盟において、このトンネル整備の早期事業化を、最重要課題として明確に位置づけるとともに、9月には、合同での要望活動を実施したところです。

また、平成 29 年の J R 東日本からの調査結果報告を受けて以降、県と J R 東日本において、トンネル整備の事業化に向けた検討に着手しており、双方の実務者レベルにより、事業スキームや、国の財政支援も含めた財源スキームなど、具体の検討を重ねているところです。

トンネル整備の早期事業化、そして奥羽新幹線の早期実現に向けて、今後とも、経済界、地域の皆様とともにしっかりと取組みを進めてまいりたいと考えておりますので、引き続き御理解、御協力をお願いいたします。

◆山形市 [担当：企画調整課]

首都圏と山形を結ぶ交通の時間短縮は、交流人口の拡大や観光振興、企業誘致など、新たな観光・ビジネスチャンスの拡大のためには必要不可欠であり、山形新幹線の高速化が、その重要な手法であると考えております。

こうした考え方のもと、山形市では経済界からの要請に応える形で、本年 1 月に東南村山 3 市 2 町の枠組みで、山形圏域奥羽新幹線整備実現同盟会を設立し、その後、当同盟会の活動として、7 月 11 日に国土交通省、財務省及び自民党本部に要望活動を行いました。今後とも、行政、議会、経済界が連携した当協議会の活動を中心に、奥羽新幹線の整備実現と福島・米沢間のトンネル整備の早期着工に向けた国等への要望活動や機運醸成を目的としたキャラバン活動などに、山形県奥羽・羽越新幹線整備実現同盟と連携しながら取り組んでまいります。

2. 仙台圏へのアクセス向上について【山形県・山形市】

山形市と仙台圏は直接県都を接するという全国的にも極めて稀な位置関係にあり、日常生活、産業活動、学術、文化活動などさまざまな分野において交流が盛んであります。

山形市では、仙山圏交流連携の強化促進のため、仙山線の高速化・機能強化や道路交通網整備などに向けた調査研究に取り組みいただき感謝申し上げます。仙山線の高速化や道路交通網整備は、沿線居住人口増や企業誘致による雇用創出、観光振興など、これからの地方創生を実現するためにも不可欠であることから、引き続きご検討をお願いいたします。

【回 答】

◆山形県 [担当：企画振興部、県土整備部]

仙山線につきましては、山形・宮城両県の県庁所在地を結ぶ幹線鉄道であり、通勤・通学の足となっているほか、沿線に山寺などの観光地を抱える観光面でも大変重要な路線であると認識しております。

県では、仙山線の安全・安定輸送の確保や機能強化に向け、「山形県鉄道利用・整備強化促進期成同盟会」及び「仙山線整備促進同盟会」とも連携し、引き続き要望活動を行っていきます。また、高速化など機能強化につきましては、J R 東日本から、約 10 分置きに運行している高速バスの影響で利用者の増が見込めない状況にあり、需要拡大が前提になる、と言われております。

県としては、こうしたことも踏まえ、対応可能な需要拡大などの取組みについて J R 東日本としっかりと意見交換を行っていきます。

道路交通網につきましては、山形市が調査した内容については、県も聞いておりますが、その後の検討等について、山形市から具体的な説明はされておられません。

県としては、山形と宮城・仙台を結ぶ道路について、リダンダンシーの確保や強靱化は重要であると認識しております。この県境道路の機能として、まずは山形自動車道が重要であり、それを補完するものとして、国道 48 号をしっかりとしたものにするのが大事であると考えております。

そのようなことから、国道 48 号の脆弱部分がある箇所への事前通行規制解除に向けた調査・検討を行うことについて、政府へ働きかけるとともに、関係機関との連携を図ってまいります。

◆山形市 [担当：企画調整課]

仙山線の高速化・機能強化につきましては、昨年度より国や仙台市、J R 東日本などと連携しながら仙山線に関する勉強会を開催しており、現在、この勉強会において、短期的に取り組む具体的取組み事項と中長期に取り組む検討事項をまとめた「仙山線の利用促進及び利便性向上に関するプロジェクト方針」を作成しております。

また、道路交通網整備につきましては、東北地方整備局の協力を得ながら仙山圏道路網の勉強会を今年度中に開催し、仙山圏道路網のあり方や山形市の独自案について関係機関と意見交換を行う予定となっております。

今後は、仙山線と道路網の両勉強会で決定した内容を着実に実行できるよう、関係機関と連携し、ソフト、ハード両面で実施可能な事業から順次取り組んでまいります。

3. 公共交通事業の拡充について【山形市】

山形市では、長年の要望にお応えいただき、昨年7月からベニちゃんバス「東くるりん」「西くるりん」の運行により、中心街100円循環バスの役割を引き継いでいただき、コミュニティバスの市中心部での運行により、東西エリアの住民や来街者の中心市街地を訪れる機会が増加し、市民の利便性向上、中心商店街の賑わい創出など、期待を寄せているところです。

今後も将来のまちづくりとの整合性を図りながら、バス路線拡大など地域特性に応じた交通体系の整備に取り組みいただき、地域公共交通事業の一層の充実と利用促進に向けた周知広報をお願いいたします。

【回 答】

◆山形市 [担当：企画調整課]

山形市では山形市地域公共交通網形成計画に基づき、まちづくりとの整合を図りながら利用実態や地域特性に合わせた公共交通ネットワークの再編に取り組んでおります。その活動の一環として、昨年度7月に、中心街100円循環バスを廃止し、その役割をコミュニティバス東部及び西部循環線が引き継ぐことで、市中心部におけるバス路線の再編に取り組みました。その結果、貴会議所や中心商店街の皆様からのご支援やご協力のお陰もあり、年間目標利用者数42万7千人を超えるのべ44万人の方よりご利用をいただいております。

また、公共交通に対するニーズの多様化に対応するため、地域住民との意見交換会や福祉関係団体などと連携した公共交通に関する勉強会にも積極的に参加し、公共交通のあり方について官民一体となって調査研究しております。

今後とも引き続き生活交通の確保や中心市街地の賑わい創出、バス路線の効率化などを目指し、バス路線の再編や公共交通の利用促進に向けた周知広報活動に取り組んでまいりますので、ご協力よろしくをお願いいたします。

4. 安全通行確保のための道路施策について【山形県・山形市】

山形県および山形市では、幹線道路の充実・強化を図るため道路の拡幅や新設整備など幹線道路ネットワーク整備に取り組みいただいておりますが、安全通行を確保するうえも、引き続き道路施策の整備促進をお願いいたします。

- ①市内幹線道路の雨水対策整備の促進
- ②東北中央自動車道（福島～米沢北間）の安全通行対策の促進

【回 答】

◆山形県 [担当：県土整備部]

①市内幹線道路の雨水対策整備の促進

県では、道路構造令を始めとする各種基準等を基にし、道路の表面や法面等の道路区域内における雨水対策整備を実施しており、今後とも適切に道路の雨水対策整備を実施していきます。

②東北中央自動車道（福島～米沢北間）の安全通行対策の促進

福島～米沢北間など高速道路の安全対策については、重大事故につながりやすい正面衝突事故の緊急対策として、国土交通省において、暫定二車線区間のワイヤーロープの設置を順次進めていただいているところです。

県としましては、その対応状況を踏まえ、必要に応じて申し入れを行ってまいります。

◆山形市 [担当：河川道路整備課]

①市内幹線道路の雨水対策整備の促進

市街地浸水対策である雨水管整備事業につきましては、浸水被害発生地区の幹線管渠を優先的に進めております。

また、整備計画区域内の管渠未整備路線において、道路の新設、拡幅の事業計画がある場合は、整備期間を同調させるなど、道路管理者と連携して工事を実施しています。

今年度は、国道286号の県庁周辺や落合スポーツセンター南側、大野目ときめき通り等で継続して工事を行うとともに、流通センターや下条町地内においても、新規に工事を実施してまいります。

今後も、浸水被害の防止・軽減を図るため、着実に事業を継続してまいります。

Ⅱ 公共施設等の整備について

5. 公的施設の機能強化と公共用地の有効活用について【山形県・山形市】

本市中心市街地におけるまちづくりと活性化を図る上で、中心市街地における公的施設は極めて重要な役割を果たしてきております。県都の賑わいづくりを推進するためにも、公共用地の有効活用そして、県・市等の公共施設や行政機能の再配置等について、総合的なランドデザインが求められております。

つきましては、下記の事項について引き続きご検討をお願いいたします。

①県立病院跡地等の活用について

県立病院跡地等の活用については、霞城公園および最上義光歴史館や山形美術館などの施設と関連付けた歴史施設や集客性の高い文化施設（例えば、新・山形県立博物館の建設など）あるいは、地域にふさわしい行政機能施設などを設けることにより、歴史・文化ゾーンとしての相乗効果が高まり交流人口の増加も期待されることから有効活用に向け、県・市が連携して引き続きご検討をお願いいたします。

②霞城公園内の県体育館・県武道館の移転について

2023年度をめどに撤去が決まっている霞城公園内の県体育館・県武道館については、1966年のオープン以来多くの利用者があり、一昨年度の利用者が12万人に上り、また開かれた大会も多く、撤去による影響が懸念されることから、引き続き、山形市内への設置についてご検討をお願いいたします。

③山形駅西口拠点施設の有効活用と公共施設の機能強化について

「山形駅西口拠点施設（山形県総合文化芸術館）」について、平成31年度に完成が予定されており、これに伴い山形駅西口地区には、山形テルサとの2つの施設が並立することになることから、それぞれの施設の強みを活かした山形の魅力を発信する施設としての有効活用とともに、各施設利用者の利便性を踏まえた上で、県・市が一体となった駐車場対策や交通混雑対策をお願いいたします。

また、中心市街地における街づくりの上で重要な機能を備えた現有施設である「やまぎんホール（県民会館）」の今後のあり方や築45年以上経過し老朽化が進んでいる山形市民会館についても、行政機能施設を移転・再配置するなど中心市街地に大きなインパクトを与える行政の枠を超えた県都のランドデザインとして、引き続きご検討をお願いいたします。

【回 答】

◆山形県 [担当：総務部、企画振興部、観光文化スポーツ部、県土整備部、教育庁]

①県立病院跡地等の活用について

旧県立病院跡地については、現在、「県民ふれあい広場」として広く県民の皆さんに開放し、各種イベント会場や大型車の駐車場などの利活用いただいております。

県有地は、地域活性化のための貴重な財産でありますので、その有効活用に向け引き続き検討を行ってまいります。

②霞城公園内の県体育館・県武道館の移転について

県体育館・武道館については、県総合運動公園内に本県スポーツの拠点的な機能を持つ新たな施設を平成3年に整備しております。

本施設は、地域スポーツ施設として、山形市民の皆様を中心に利用されている施設であることから、所在市町村である山形市における対応を基本とする中で、お話を伺い、意見交換しているところです。

③山形駅西口拠点施設の有効活用と公共施設の機能強化について

山形県総合文化芸術館については、2,001席の大ホールを有する文化機能を中核に、山形の魅力を発信する機能や防災機能等を併せ持つ複合文化施設として、2019年度中の開館に向けて整備を進めているところであり、周囲との相乗効果により連鎖的・波及的に賑わいが創出され、地域活性化に資するよう、隣接する山形テルサを含め関係者との連携を深め、着実に事業を進めてまいります。

施設の駐車場については、平面的に最大限のスペースを確保し約440台分を整備することとしております。併せて、駐車場の出入口を増やすほか、利用者に対しては、公共交通機関の利用を呼びかけるとともに、周囲の民間駐車場に関する情報を提供するなど、山形テルサや山形市、周辺駐車場等とも連携を図り、交通混雑への対応を丁寧に行ってまいります。

また、山形県総合文化芸術館は、県の新たな文化芸術活動の中核として整備しているものであり、開館後は現在の山形県民会館の機能の多くが新施設に移行いたします。

山形県民会館については、平成28年度に「山形県県有財産総合管理基本方針」に基づく施設評価（アセスメント）を実施し、開館後56年が経過して躯体・設備ともに老朽化が進んでいることなどから、山形県総合文化芸術館への機能移転実現後は、廃止の方向で整理しております。

上記の評価を受け、全庁的な利活用の検討を行いました。利活用の意向はなかったため、所在地である山形市に情報提供し、現在、山形市において中心市街地のグランドデザインが検討されているものと承知しています。

◆山形市 [担当：山形ブランド推進課、スポーツ保健課、雇用創出課]

①県立病院跡地等の活用について

山形市中心市街地活性化戦略本部において策定に向けた協議しております「グランドデザイン」においても、県立病院跡地及び隣接するエリアを一体的な利活用を検討可能な用地として考えており、中心市街地の機能を考える上で、非常に重要な場所と認識しております。今後、県や関係機関と意見交換を行いながら、有効利用に向け検討してまいります。

②霞城公園内の県体育館・県武道館の移転について

山形県体育館・武道館につきましては、平成29年度においても約12万人を超える利用者があることや、各種大会の開催などもあり、山形市民のほか市外からも多くの県民が利用する重要な施設と認識しております。

県体育館・武道館がなくなった場合に、現在の多くの利用者を他の山形市内の体育施設で受け入れていくことは困難な状況であります。

このような状況から、今年2月に策定しました「山形市スポーツ推進計画」において、撤去後の代替施設については、山形市内に新たに整備していくことが必要であり、今後の方向性などについて県と協議していくことにしております。

今年の6月に山形県知事への重要事業要望を行った際にも、「山形県体育館・武道館」整備の早急な対応について、山形県とともに取り組んでいくべき課題である旨を知事へお伝えし、理解と協力をお願いしてきたところでございます

③山形駅西口拠点施設の有効活用と公共施設の機能強化について

山形県総合文化芸術館は2000名を超える定員の大ホールの設置を予定しておりますが、テルサは大ホール定員806名、アプローズホール定員400名と収容人員が大きく異なるホール2つに加え、会議室等の部屋を9つ持っております。山形県総合文化芸術館完成後につきましては、並立する二つの建物で大小様々なホール、会議室を持つようになることから、両方の建物を使った学会やイベント等の開催も期待でき、また、イベント規模に応じた会場を利用者が選択できることから、今後とも県担当課等との協議を継続しながら、より利用しやすい運営に努めていきたいと考えております。

駐車場対策や交通混雑対策につきましては、公共交通機関の利用を促しながら、県の担当課との協議を継続してまいります。

また、中心市街地の機能を考える上で、「やまぎんホール（県民会館）」の今後のあり方については、非常に重要な要素であり、また、市民会館については、現在、長寿命化に向けた取り組みを行っているところでありますが、将来的に建替えを検討する際には、配置する場所も含めた検討が必要であると認識しております。

今後とも、県や関係機関と意見交換を行い、山形市中心市街地活性化戦略本部においても検討してまいります。

6. 企業誘致活動への取り組みについて【山形市】

大手製造業が国内に工場を移転する動きが活発になってきている中、山形中央インター産業団地、蔵王産業団地や蔵王みはらしの丘産業エリアでの企業誘致も進んでおり、産業の活性化や雇用の創出が期待されているところであります。

「しごと創生」は地方にとって喫緊の課題であり、県内のみならず首都圏等県外から魅力ある企業誘致を図ることは、地域における多様な就業機会の創出や若者やU・Iターンの雇用定着・人口流出の抑制にも効果が期待されます。

土地利用が大変重要な課題となっている中、山形市では、産業機能の拡充を図るため開発許可制度の緩和や新たな産業団地開発に取り組んでいただいておりますが、引き続き、積極的な企業誘致活動をお願いいたします。

【回 答】

◆山形市 [担当：雇用創出課]

山形市では、現在、市内産業団地における分譲地が、山形中央インター産業団地の2区画のみとなっており、完売に向けて、相談のある企業との交渉を継続するとともに、新たな産業団地の開発計画も進めているところです。

さらに、準工業地域、工業地域又は工業専用地域に隣接・近接する区域を、新たな産業区域として指定し、産業機能の拡充を図るため、「山形市都市計画法に基づく開発許可等の基準に関する条例」を一部改正し、市街化調整区域内における産業系建築物等の建築に係る規制を緩和しております。

なお、新たな産業団地の開発につきましては、上位計画との整合性を図りながら、企業誘致に優位となる立地場所や必要な用地規模などについて調査・検討を行い、まちづくりの視点、交通アクセスの検証なども踏まえ総合的に評価した上で、山形北インターチェンジ周辺の寺西地区を最終候補地として選定いたしました。

しかしながら、候補地は、農振農用地区域を含んだ市街化調整区域であり、開発に係る関係諸法令への対応が必要となるため、今後、国や県など関係機関との調整・協議を行いながら、開発の実現に向け努力してまいりたいと考えております。

また、医療・健康関連産業や航空・宇宙関連産業など、成長が見込まれる産業分野を中心とした集積を図るとともに、地元企業の事業拡大にも結びつけながら、雇用の創出や定住人口の増加などにも大きく寄与できるよう取り組んでまいります。

7. 屋内型スピードスケート場の設置について【山形県・山形市】

山形は降雪地で雪国であり、寒冷地の気候的な特色の活用から考えて、ウインタースポーツの振興には適した地域です。さらに、山形市蔵王には通年利用全天候型のジャンプ台があり、屋内型スピードスケート場が実現するとスケートの各種大会の開催により、多くのスポーツ交流人口の増加も見込まれ、互いの相乗効果が期待されます。

さらに、高校スケート部を核として多くの大会で優秀な成績を収めており、加藤条治選手やウィリアムソン師円選手など4名のオリンピック選手も輩出していることから、今後も極めて活躍が期待できる競技と言えます。

つきましては、将来に向けてオリンピック出場可能なジュニア世代のスケート選手育成のためにも、屋内型スピードスケート場の設置など環境整備について、山形県・山形市の連携した取り組みをお願いいたします。

【回 答】

◆山形県 [担当：教育庁]

スピードスケート場の新設につきまして、現在建設中の施設としては青森県八戸市の施設がありますが、多額の建設費と維持費を要することから、極めてハードルが高いものと考えております。

山形市総合スポーツセンターにあるスピードスケート場については、老朽化していることなどを踏まえ、現在、山形市において、その対応を検討しているとの話をお聞きしている状況です。

今後のあり方については、引き続き山形市の考えを伺ってまいります。

◆山形市 [担当：スポーツ保健課]

県内唯一のスピードスケートリンクである総合スポーツセンタースケート場は、国体予選等の各種大会が可能な競技施設と一般市民も利用可能な身近なスポーツ施設との機能を併せ持つ施設として、当面の間、必要な修繕を行いながら現状の施設機能を維持していくこととしております。

ご要望の屋内型スピードスケート場の設置につきましては、県全体の競技力向上に繋がる施設整備となりますので、山形県等の関係機関と協議してまいりたいと考えております。

Ⅲ 地域中小企業に対する雇用対策・経営支援について

8. 少子化対策と雇用支援施策の拡充について【山形県・山形市】

人口減少・超高齢社会は、特に地方において深刻であり、地域コミュニティ機能の弱体化など地域経済全般にわたり、さまざまな影響を及ぼすことが想定されます。

山形市では、人口増加に向けた移住定住対策として、市街化調整区域内での住宅系の規制緩和に取り組みいただき、山形県では少子化の要因となっている晩婚化、未婚化の進行を踏まえ、結婚支援事業等を通じてご支援いただいておりますが、女性の活躍を促進するための、出産・子育て環境の整備とともに、県内企業の魅力をこれまで以上に伝え、県内での就職率をさらに高め、若者やU・Iターン者のなどの回帰・定着と雇用拡大に向けた雇用支援施策の一層の拡充をお願いいたします。

【回答】

◆山形県 [担当：子育て推進部、商工労働部]

県では、一人ひとりの希望が叶い、みんなで支え合う「子育てするなら山形県」の実現に向けて、結婚支援の充実・強化、子育て支援の充実・強化、仕事と家庭の両立支援の推進、若者が活躍できる環境づくりの推進の4つを基本の柱として少子化対策に取り組んでいます。

女性の活躍を促進するためには、何より女性が安心して働き続けられる環境づくりが重要であり、市町村と連携し保育ニーズに対応した保育所等の整備を進めております。

また、職場において、仕事と家庭の両立や男性の育児・家事参画の促進など企業経営層の理解が不可欠であるため、「やまがた企業イクボス同盟」の活動を通じた意識改革や、「山形いきいき子育て応援企業」として登録・認定した企業への奨励金の交付などの具体的な取組みを進めております。

県としては、今後とも出産、子育ての不安感・負担感の解消に向け、政府に対する要望を行いながら取組みを進めてまいりますので、貴会議所の皆様におかれましては、社員のワーク・ライフ・バランスの推進にご協力くださいますようお願いいたします。

若者やU・Iターン者の回帰・定着については、若者の人生の大きな転機となる就職機会を捉えて、県内企業についての情報発信から若者と県内企業との接点づくり、就職までの一貫したプログラムの展開により、総合的に若者の地元定着・回帰の促進を図ってまいります。

◆山形市 [担当：雇用創出課]

山形市では、若者や、U・Iターン者などの回帰・定着と雇用拡大に向けて、就職活動中の学生の保護者向けセミナー、合同企業説明会の開催といった事業を通して、地元企業の情報を積極的に発信し、若年層を中心とした雇用拡大を図る取組みを実施しております。

平成30年度は、昨年度に引き続き、東京都内及び仙台市で合同企業説明会を開催するとともに、山形県出身者が多い大学や東京駒込にある、山形県学生寮等においても、山形で働く、生活することの魅力、利点等を説明するイベントも実施し、学生等をはじめとした若者の市内企業等への就職に結びつくような取組みを行っていきたくと考えております。

また、雇用支援施策として、他にも、求人サイト「ジョブっすやまがた」の運用や、資格取得の

支援となる「安定雇用促進スキルアップ給付金」といった事業を実施し、雇用の拡大を図っていき
たいと考えております。

9. 中小企業振興条例について【山形市】

山形県では、中小企業の振興を県政の最重要課題（責務）のひとつと位置付け、中小企業の振興についての基本理念と方向性を定めた「山形県中小企業振興条例」が平成24年に制定されました。

また、平成26年には小規模企業の振興に関する施策について、国・地方公共団体・支援機関等が一丸となって戦略的に実施するための連携及び協力の責務等を規定した、「小規模企業振興基本法」及び「小規模支援法」が制定されました。

山形市におかれましては、昭和59年より「山形市中小企業振興条例」を制定いただいておりますが、中小企業を取り巻く経済的、社会的変化等を踏まえ、中小企業の振興を重要施策として位置づけるとともに、市や中小企業者などそれぞれの役割や責務を明確にするなど、地域経済の活性化を一体となって推進していくための見直し・改定の検討を引き続きお願いいたします。

【回 答】

◆山形市 [担当：雇用創出課]

山形市で制定している「山形市中小企業振興条例」では、市内中小企業者に対する市の支援に関して、支援の種類、その手続き等を定めて、各中小企業の立場に沿った具体的支援策を推進してまいりました。また、これに加え、中小企業の振興発展を図るためには、常に中小企業者の声に耳を傾け、適宜必要な施策を検討、実施することが重要であると考え、関係団体、市内金融機関や企業等への訪問を通して、市内中小企業の経営状況や要望などを直接聞きながら、本条例に基づき、市内中小企業への支援を推進してきたところです。

これに対し、貴会議所をはじめとする中小企業団体から、中小企業の支援に関する理念を盛り込んだ、いわゆる理念条例へ改正するよう要望をいただいております。これを受けて、平成28年度からは、関係団体等と勉強会を開催してきたところです。

そこで平成31年4月に、山形市が中核市へ移行するにあたり、今後、産業振興の点においても村山地方の中核都市としての役割を果たしていくため、また、中小企業振興に市全体で力を入れていくという姿勢を強調するためにも、新たな中小企業振興条例の制定に向けて検討をすすめていきたいと考えております。

10. 県内企業に対する支援拡充について【山形県】

中小企業の販路開拓や新たなビジネスチャンスを後押しする展示会・見本市等は、地域経済の活性化や産業振興など多くの波及効果が期待されます。

山形県では、地場企業の組合や地域グループを対象として、「山形県地場産業等振興事業費補助金」等により見本市や展示会出展へのご支援をいただいておりますが、県内の中小企業等が幅広く利用できるよう、対象要件等の緩和による補助制度の拡充をお願いいたします。

【回 答】

◆山形県 [担当：商工労働部]

「山形県地場産業振興事業費補助金」は、地場産業の振興を目的に、地域の歴史や文化を色濃く残し、「産地」と呼ばれる中小企業集団を形成している地場産業等を対象に支援を行っております。

地場企業の組合等が、一体となって産地や地域産業の活性化を図ることを目指しているため、補助対象者を個々の事業者とすることは想定しておりません。

なお、補助対象者については、事業協同組合等の組合組織に限ることなく、複数の中小企業者で構成する任意のグループ組織で対象としており、幅広いグループの事業に活用いただいているところです。

1 1. 事業承継・創業等への一層の支援について【山形県・山形市】

社会全体が高齢化している現状の中、中小企業・小規模事業者の後継者不在による事業の縮小や廃業については全国的な課題とされ、今後、さらに事業者数の減少が危惧されております。

中小企業・小規模事業者は、地域経済の活力の維持や雇用の確保等に資するものであり、事業の継続・発展を通じた事業承継支援や創業支援への取り組みが極めて重要な課題となっております。

当所では、「山形県事業引継ぎ支援センター」等支援機関との連携や山形県の支援事業であります「やまがたチャレンジ創業応援事業」の実施をとおして支援体制の強化に努めておりますが、地域経済を牽引する中小企業・小規模事業者への円滑な事業承継と創業支援について、引き続き特段のご支援を賜りたくお願いいたします。

【回 答】

◆山形県 [担当：商工労働部]

地域の活性化のためには、本県経済を牽引する中小企業・小規模事業者の創出や元気再生を図ることが、何よりも重要であります。

県では平成25年度より、やまがたチャレンジ創業応援事業を実施しており、貴商工会議所をはじめ県内の商工会議所を中心とした創業支援ネットワークを構築し、創業の検討・準備段階から、立ち上げ、経営の安定に至るまで切れ目のない支援を行っております。こうした支援の結果、過去6年間で250件を超える創業が生み出され、着実な成果が現れてきております。

今後とも、皆様の御協力をいただきながら、成功事例や支援制度の周知徹底、創業意欲の高い人材の育成等により、創業による新たな価値が生み出されるよう、しっかりと取り組んでまいりたいと考えております。

事業承継については、平成27年6月、(公財)山形県企業振興公社に事業引継ぎ支援センターを開設し、相談対応に加え、約2,000社を対象とした実態調査、支援機関向けの出前講座や経営者向けのセミナーの開催、事業承継計画の策定支援を実施しております。さらに、昨年10月に、中小企業庁の委託事業に同公社が申請していた「山形県事業承継ネットワーク構築事業」が採択され、県と同公社が中心となり、金融機関や商工団体等と「山形県事業承継ネットワーク」を立ち上げました。県内における中小企業・小規模事業者の現状を共有するとともに、経営者と対面で接する機会が多い金融機関や商工団体の協力のもと「事業承継診断」を実施していただくなど、経営者に事業承継を考えるきっかけを与えていただくよう働きかけ、事業承継診断から事業承継計画の策定までの切れ目のない支援を展開しているところです。

その結果、事業引継ぎ支援センターへの相談件数は設置以来1,200件を超え、従業員への承継や同業他社との合併を成立させる等の具体的な成果が出てきております。今後も、商工支援機関や金融機関等との連携をさらに深め、事業承継支援の体制をさらに強化していきたいと考えております。

◆山形市 [担当：雇用創出課]

地域経済を牽引する中小企業等の事業承継支援につきましては、山形市においても、「山形県事業支援引継ぎセンター」等との連携を深めながら、有効な事業承継支援策について今後も検討していきたいと考えます。

また、山形市では、新規創業者への支援として、民間の創業支援機関と連携し、創業セミナー、創業ゼミ等を実施するとともに、創業者向けの融資制度である「特定創業支援資金」を用意しております。市内金融機関、大学等との共同開催で、モデルとなるような優秀な創業者を選ぶ「やまがたし☆創業アワード」を実施するとともに、平成30年度には、中心市街地での出店を支援する「まちなか出店サポートセンター」を開所しております。

山形市の創業支援事業計画において、貴会議所は連携創業支援事業者でありますので、今後とも関係を密にしながら、創業を希望する方に対して、より充実した支援を行っていただけるよう努めてまいります。

また、創業後の売上増進、販路拡大のための相談機関として、新たに山形市売上増進支援センターY-bizを開設いたします。今年12月に開所し、来年1月から相談を開始いたしますので、多くの中小企業のみなさまにご活用いただきたいと思いますと考えております。

Ⅳ 観光推進と中心市街地活性化の促進について

1 2. 観光振興による誘客促進とインフォメーション強化について【山形県・山形市】

山形市には、蔵王や山寺をはじめとした自然や温泉、山形花笠まつりをはじめとした伝統的な祭り、イベント、市街地には霞城公園や大正・昭和初期ロマンの香りを今も色濃く漂わせている歴史的建造物が多く存在しております。

2020年東京オリンピック・パラリンピックなど世界の関心が日本に寄せられる中、国内外の観光客の誘客は、極めて有効かつ重要な地域振興策であることから、将来にわたって持続可能な観光産業と地域産業との連携による山形ならではのブランドイメージ強化に努めるとともに、「観光山形」を国内外に向け積極的にアピールしていくことが、国内観光客はもとよりインバウンドにもつながる重要策と思われまます。

つきましては、引き続き、国内外の広域からの観光客の誘客促進と中心市街地活性化のため次の事項について特段のご配慮をお願いいたします。

- ①蔵王・山寺地区等観光地や中心市街地における外国語による案内板・サイン等受け入れ態勢の整備
- ②インバウンド誘客拡大に向けた、東北全体での運動も含めた海外への誘客・広報活動の推進
- ③山形駅自由通路「アピカ」の有効活用（県産品の展示・販売・イベント開催による山形の魅力のPR等）の推進
- ④山形駅を挟んだ東西地区の各種施設・機能（アピカ、テルサ、山形県総合文化芸術館、霞城セントラル、ベニちゃんバス等）などの案内板・サイン等の充実を図り、観光客や市民への駅周辺の一体化した情報提供の推進
- ⑤シェアリング自転車活用による観光振興とサイクルポートの整備推進

【回 答】

◆山形県 [担当：商工労働部、観光文化スポーツ部]

①蔵王・山寺地区等観光地や中心市街地における外国語による案内板・サイン等受け入れ態勢の整備

インバウンド誘客拡大を推進する上で、外国人旅行者が安全で快適に観光を楽しめる環境づくりは重要であります。

県では、東北観光復興対策交付金を活用し、宿泊施設や観光施設、交通機関など民間事業者が実施する外国語（多言語）表記の整備やWi-Fi環境の整備等のインバウンド受入態勢整備に対し、支援を行っております。

また、官民で組織する山形県国際観光推進協議会（会長：山形県知事）では、地元自治体や観光事業者などが連携し、受入態勢づくりに取り組む「インバウンド受入協議会」の設置を推進しており、協議会が自主的に行う多言語マップの作成等についても積極的に支援しております。

今後とも、東北観光復興対策交付金を活用しながら、補助制度等により観光事業者等を支援し、多言語表記やWi-Fi環境整備等の外国人旅行者の受入環境整備を促進してまいります。

②インバウンド誘客拡大に向けた、東北全体での運動も含めた海外への誘客・広報活動の推進

本県を訪れる外国人旅行者数は、平成29年には過去最多となる19万639人となったところですが、さらに拡大していくため、山形県国際戦略に基づき、重点地域である台湾、香港、中国、ASEANを中心として、美しい自然、美食・美酒、温泉、雪と文化など本県ならではの観光資源を磨き上げながら、メディアやSNSを活用した情報発信やプロモーションを強化し、本県の特色を活かした誘客活動を展開してまいります。

また、東北観光推進機構が主催する東北・新潟の知事等のトップセールスなど、東北観光推進機構や東北各県と連携し、東北一体となった観光プロモーションを継続して展開してまいります。

③山形駅自由通路「アピカ」の有効活用（県産品の展示・販売・イベント開催による山形の魅力のPR等）の推進

県では、県産品のPRとして、一昨年3月より、壁面の展示スペースをお借りし、県産酒のPRに活用させていただいており、現在は、IWC2018「SAKE部門」金賞受賞酒（県内酒蔵分）と県内ワイナリーの酒瓶を展示しております。今後とも山形市と調整しながら、県産品の展示PRについて検討してまいります。

④山形駅を挟んだ東西地区の各種施設・機能（アピカ、テルサ、山形県総合文化芸術館、霞城セントラル、ベニちゃんバス等）などの案内板・サイン等の充実を図り、観光客や市民への駅周辺の一体化した情報提供の推進

セントラル、ベニちゃんバス等）などの案内板・サイン等の充実を図り、観光客や市民への駅周辺の一体化した情報提供の推進

山形県の主要交通拠点として、山形駅周辺施設等における情報提供は重要であると考えております。

現在、アピカ、テルサ等につきましては、既に案内板が設置されております。また、霞城セントラル1階には、観光案内所「山形市観光案内センター」及び「山形観光情報センター」が設置されており、窓口職員やパンフレット等による情報提供を行っているところです。

今後、新たに駅西に山形県総合文化芸術館がオープンしますので、それらを含めた、案内板・サイン等の充実につきましては、地元山形市の意見等もお聞きしながら、検討してまいります。

◆山形市 [担当：観光戦略課]

①蔵王・山寺地区等観光地や中心市街地における外国語による案内板・サイン等受け入れ態勢の整備

国内外の観光客の誘客には、外国語による観光案内板やサインの整備が重要な課題と認識しております。

蔵王地区の観光案内誘導サインにつきましては、平成28年度、山形市の蔵王温泉地区開発整備事業補助金を活用し、蔵王温泉観光協会が多言語表記による案内板を8ヶ所更新しており、今後も地元関係者と協議しながら整備に努めるとともに、山形県が今年度から実施している「新世界の蔵王」プロジェクトに参画し、新たな観光振興策についても検討してまいります。

山寺地区におきましては、平成28年度、2ヶ所更新しており、多言語表記で外国人観光客にもわかりやすく、景観に相応しいデザインとしております。今年度「日本遺産」の認定を受けた

ことで、今後日本遺産関連の案内板等の設置が予定されているため、設置主体である県の「山寺と紅花」推進協議会と連携を図り、ユニバーサルデザインに配慮するなど、より解りやすい案内誘導の整備に取り組んでまいります。

中心市街地におきましても、平成28年度に歩行者用観光誘導案内板37ヶ所を更新しております。

なお、山寺地区並びに中心市街地の案内板につきましては、案内誘導サインとわかるよう世界共通のサインである「i」の表記を行なっております。

また、多言語表記に加え、QRコードを標記し、スマートフォン等を介し観光施設のポータルサイトに誘導しながら、「はい！山形でした！」「山寺スポットガイド宝珠山立石寺」等での情報提供をおこなうことで外国人観光客にも効果的な案内を行なっており、今後はより快適に使用できるようWi-Fi環境の整備等について、関係機関と協議してまいります。

加えて、山寺については、地元と協議の整った門前町エリアの無電柱化に向け、今年度の無電柱化予備調査を含め、具体的な準備を進めてまいります。

②インバウンド誘客拡大に向けた、東北全体での運動も含めた海外への誘客・広報活動の推進

インバウンド誘客拡大に向けた、東北全体での取り組みといたしましては、タイで開催された日本文化、観光、食等を発信するイベントに「東北六魂祭」で培ったネットワークを活かし、東北6市の祭りを実演するなどして山形をPRするプロモーションを実施しております。

さらに、昨年度に引き続いて東北観光復興対策交付金を活用し、山形、宮城の環蔵王自治体合同の台湾プロモーション、東北の冬の観光PRとして、青森市、北秋田市と連携して樹氷をキーワードにした冬季観光などに取組むほか、30年度より仙台市と連携し、昨年12月に友好協定を締結した台南市への観光プロモーションとして、11月に開催される大台南国際トラベルフェアへの出展や、現地旅行代理店等の招請による仙山地域への旅行商品造成促進などの取り組みを実施いたします。

また、「山形県国際観光推進協議会」をはじめ山形市が加入する各協議会において、台湾、タイ、オーストラリアなどを対象として、現地プロモーションや現地旅行会社・メディアの招請事業を通じ、山形へのツアー造成の働きかけなどを行っております。

山形版DMOでは、インバウンドを含めた旅行者の利便性向上を図るため、山形・上山・天童三市を中心とした観光情報の取得から宿泊施設やアクティビティ等の予約・決済まで一元化でき、かつ多言語対応したポータルサイト「VISIT YAMAGATA」を構築し、運用を開始しております。

今後とも、東北観光推進機構や山形県、東北6市などの関係自治体や関係団体等と連携し、インバウンド振興に向けた海外への誘客・広報活動の推進に取り組んでまいります。

③山形駅自由通路「アピカ」の有効活用（県産品の展示・販売・イベント開催による山形の魅力のPR等）の推進

山形駅東西自由通路「アピカ」につきましては、山形の玄関口ということで、これまでも県産品の展示・イベントなどを行ってきております。

今後も山形の観光の効果的なPRとなるよう、県や関係機関と連携を図りながら、県産品の展示・イベントなどについて推進してまいります。

④山形駅を挟んだ東西地区の各種施設・機能（アピカ、テルサ、山形県総合文化芸術館、霞城セントラル、ベニちゃんバス等）などの案内板・サイン等の充実を図り、観光客や市民への駅周辺の一体化した情報提供の推進

山形駅東西自由通路の各種施設への案内板につきましては、既に多言語表記にて設置されております。

今後、山形県の新文化施設の完成等により山形駅西口への人の流れが増えることも予想されることを踏まえ、日本一の観光案内事業の推進とも連携を図りながら、案内板やサイン等の一体化した情報提供の機能充実に向け、関係機関と協議してまいります。

⑤シェアリング自転車活用による観光振興とサイクルポートの整備推進

山形市では、中心市街地及び西部地区におきましてレンタサイクル事業を行っております。中心市街地のレンタサイクルにつきましては、8箇所のサイクルポートを設置し、借りた自転車を最寄りの拠点への返却が可能となっております。

今後、利用者の利便性向上につながる改善に向けて、関係機関と協議してまいります。

1 3. 風評被害対策について【山形県・山形市】

今年1月に発令された「蔵王山噴火警報」により、蔵王温泉では宿泊予約数の減少や学校・団体等の行事中止など風評被害が生じております。

蔵王温泉及び蔵王温泉スキー場エリアは、火口域（お釜）から規制距離1.2 kmの外にあり、熊野岳や地蔵岳の2つの山がそびえているにもかかわらず、「蔵王山」という呼称は想像以上のインパクトを持っており、蔵王連峰全域が危険エリアであるかのような誤解が生じ、今後再び発令された時は、観光への影響も多大なものと予想されます。

つきましては、警報等公式発表で使用する呼称を「蔵王山火口域」から、例えば「五色岳火口域」などへの呼称変更について、県・市が一体となった取り組みをお願いいたします。

【回 答】

◆山形県 [担当：環境エネルギー部]

噴火警報（火口周辺警報）は、噴火災害の軽減を目的として、気象庁が一般の方々や防災機関に対して、火山活動に関する情報を迅速に誤解なく伝えるために発表しております。また、「蔵王山」は国土地理院の地名を基に、気象庁が定めた火山名であり、警報の発表において付すべきものとなっております。

県としては、蔵王山への火口周辺警報（噴火警戒レベル2）の発表によって、警戒範囲から十分安全な距離がある蔵王温泉や周辺スキー場への風評被害はあってはならないと考えております。

このようなことから、火口周辺警報の発表により観光客・登山者等の方々が、蔵王全体が危険であるという誤解を受けまいよう、警報を発表する目的である噴火災害の軽減が図られることを前提に、今後、火口周辺警報（噴火警戒レベル2）の発表にあたっては、警戒範囲が特定できるような表現に変更するよう、山形市、上山市とともに气象台に対して働きかけてまいります。

◆山形市 [担当：防災対策課]

噴火警報は气象台が発表を行いますので、山形地方气象台に表現の変更について問い合わせましたところ、次のような回答がありました。

「气象台が防災官庁として噴火警報を発表する目的は、火山噴火による災害の軽減です。そのためには、どの火山でどんな危険があるのか、情報の受け手である一般の方々や、防災機関等に誤解なく認識していただくことが必要です。

情報の受け手は、その地域をよくわかっている方ばかりではありません。そうした方々も含め、情報の伝達にあたりましては、すぐに理解いただける情報名が必要と考えており、現在の噴火警報の呼び方がより適当であると考えております。

そのうえで、本文見出しでの説明や資料の図示などで、どの範囲で、どのような危険があるのかを明示することにしております。1月の噴火警報の発表においても、蔵王温泉の場所を示す地図を用いて、蔵王温泉が警戒を要する範囲の外にあることがわかるようにしました。

観光地の風評被害は气象台としても本意ではありません。噴火警報の発表にあたりましては、報道機関等を通じて一層わかりやすく解説し、警戒を要する範囲が正しく伝わるよう努めてまいりますので、ご理解のほどよろしくお願いいたします。」

山形市におきましても、噴火警報が発表された際には、气象台、県、そして関係機関の皆様と連携を図りながら、市民・観光客の安全確保という目的を維持しながら、可能な限り観光に影響がでないよう、正確でわかりやすい情報の伝達に努めてまいります。

1 4. 山寺立石寺の御開帳とそれに伴う観光振興について【山形県・山形市】

四季折々にさまざまな美しさを見せてくれる山形の宝、山寺そして山寺立石寺は、昨今国内のみならず海外にも知れ渡り、アジア圏内を中心とした海外観光客も急増しております。

この立石寺根本中堂は、御本尊薬師如来様の御加護を受けられる50年に一度の御開帳が行われており、去る2013年4月27日（土）から5月31日（金）の間で執り行われた際は、参拝者の行列ができるほどの賑わいをみせ、御開帳が終了してからも入込数が前年を上回る賑わいを見せておりました。

次の御開帳は2063年となる訳ですが、長野善光寺等の先例（7年に一度の御開帳）に鑑み、期間を短くして行う事も検討すべきとの声が多く寄せられているものの、山寺立石寺規模の御開帳となれば、寺院・山寺観光協会を含む地元団体のみならず県・市ご当局のご支援・ご協力が必要不可欠と考えております。

つきましては、2020年東京オリンピック・パラリンピック開催に伴い全世界から日本に人々が集う時期などの御開帳実現に向けて特段のご支援をお願いいたします。

また、地域の歴史的魅力や特色を物語で伝える「日本遺産」に認定された「山寺が支えた紅花文化」について、山形の観光資源として活用するとともに、国内のみならず海外へも戦略的な情報発信をお願いいたします。

【回 答】

◆山形県 [担当：観光文化スポーツ部]

平成25年の御開帳の際は、年間を通した山寺立石寺の入込数は約995千人となり、全国から多くの方が訪れております。全国的にも有名な歴史ある名刹の御開帳は、観光誘客の促進や地域振興に大きく寄与するものと推察されます。

山寺の場合、50年に1度という特別感もあり、約100万人の入込みがあったものと考えておりますが、今後、関係寺院、地元観光協会等の地元団体や地元山形市の意見等もお聞きするとともに、全国的な名刹が存在する他県の状況なども参考にしながら、対応してまいります。

◆山形市 [担当：観光戦略課]

山寺立石寺根本中堂に鎮座する秘仏「薬師如来坐像」の御開帳は、平成25年に50年ぶりに実施され、薬師如来の御加護を得ようとする多くの参拝客で賑わいました。普段秘仏となっている仏像を公開する周期は、毎年特定の日に開帳する寺院もあれば、数年から数十年に一度しか開帳しない寺院もあり、開帳の間隔は寺院によってさまざまとなっております。

立石寺「薬師如来坐像」の御開帳については、あくまで立石寺で定めるものですが、多くの皆様から山寺を訪問していただく機会となり、山寺の知名度向上と観光振興につながることから、関係者と協議してまいります。

「日本遺産」に認定された「山寺が支えた紅花文化」については、「山寺と紅花」推進協議会と連携しながら、情報発信を行ってまいります。

15. 山形市中心市街地活性化戦略推進事業について【山形市】

中心市街地における将来的なビジョン(グランドデザイン)を策定したうえで、具体的な対策(戦略プロジェクト)を実施しながら、中心市街地の活性化を実現するための仕組みづくりを行うため、山形市では平成29年1月に「山形市中心市街地活性化戦略本部」を立ち上げ、戦略本部の決定事項を受けた戦略の実施や課題抽出による調査の実施など、円滑に進めることを目的とした実行部隊として「山形市中心市街地活性化プロジェクト本部」を当所に事務局を置き、両輪となって現在、地域の事業者や街づくりに携わる団体等と懇談や各種調査を実施し、中心市街地の活性化に向けた取り組みを検討しております。

特に、少子高齢化や大都市への人口集中による地方都市の衰退、ネット販売の拡大や大型店の立地移動など商環境の変化を見極め、山形市中心市街地の将来的なビジョン策定が不可欠であります。

つきましては、関係団体等とより一層連携を図り中心市街地の活性化に向けた事業を引き続き推進賜りますようお願いいたします。

【回答】

◆山形市 [担当：山形ブランド推進課]

現在、山形市中心市街地活性化戦略本部において、山形市中心市街地の将来的なビジョンとなる「グランドデザイン」を来年2月にパブリック・コメントを実施し策定に向けて、協議を進めているところであります。このグランドデザインにおいては、官民協働となって、まちづくりや地域経営を積極的に行う「エリアマネジメント」の考え方を導入するもので、中心市街地エリアの価値の向上を目指し、新たな投資や人の流入を促し、現代のニーズに合った中心市街地を目指すものです。

今後とも、グランドデザインの策定及び中心市街地の活性化に向けた事業について、山形商工会議所や商店街組合等と連携を図りながら取り組んでまいります。

16. 「山形城三の丸土塁跡」の活用について【山形市】

山形市十日町1丁目地内にある「山形城三の丸土塁跡」は、市ホームページ等でもその歴史的価値を広報いただいておりますが、中心市街地に残る国指定史跡で歴史的にも意義のある「山形城跡」の一部です。

つきましては、「山形城三の丸土塁跡」について、栄町通りの道路改良に併せて、市民憩いのポケットパークなどとしての整備や中心市街地における新たな名所・史跡など観光拠点として活用を引き続き検討いただきますようお願いいたします。

【回 答】

◆山形市 [担当：社会教育青少年課]

山形城跡は、近世初期の面影をよくとどめている全国有数規模の近世城郭であり、「山形城三の丸土塁跡」を含め国史跡の指定を受けております。

三の丸土塁跡につきましては、市ホームページでその歴史的価値を紹介するとともに、現地に史跡の標柱と、由来を記した説明板を設置している他、環境整備として毎年草刈りと落ち葉処理などを実施しております。また大学や博物館の講座などで遺跡めぐりのコースとして活用されており、未永く後世に引き継ぐために今後とも保全に努めてまいります。

三の丸土塁跡の活用につきましては、霞城公園整備事業、並びに今後予定されている隣接する街路の整備事業の進捗状況を踏まえながら、市民の憩いの場や観光拠点など、どのように活用していくことが望ましいのかを検討してまいります。

17. 「まるごと山形 祭りだ ワッショイ」継続開催の支援について【山形県・山形市】

平成28年より、開催しております「まるごと山形 祭りだ ワッショイ」につきましては、山形県、山形市より財政的な（山形市については人的支援も含む）ご支援を頂きありがとうございます。

今年も、県内のお祭りを招聘すると共に仙山交流の一環として、山形市のご支援により仙台市のすずめ踊りなど、お祭りパフォーマンスを披露する予定となっております。

この熱気を絶やすことなく、県内外からの観光客の誘客促進や中心市街地活性化を推進していくため、「山形まるごとマラソン」前日に継続開催としての位置づけとして、引き続き「まるごと山形 祭りだ ワッショイ」の財政面を含めた事業運営に対しまして、特段のご支援をお願いいたします。

【回 答】

◆山形県 [担当：観光文化スポーツ部]

「まるごと山形 祭りだ ワッショイ」については、県内各地のお祭りを一堂に観賞し、楽しむことができるイベントであり、本県観光交流の拡大や伝統文化の発信に寄与するものと考えておりますので、来年度も引き続き支援を行ってまいります。

◆山形市 [担当：観光戦略課]

「まるごと山形 祭りだ ワッショイ」は、「山形まるごとマラソン」前日祭として、「山形花笠まつり」「むらやま徳内まつり」など県内の屈指のお祭りと「やまがた舞子」など伝統芸能が一堂に集結し、山形の魅力を伝えることで、県内外からの誘客促進や中心市街地の活性化に大いに寄与するものと認識しております。

また、仙台市の「仙台すずめ踊り」の参加や仙山交流エリアを設けるなど、山形市の重点政策として推進している仙山連携事業を広報するとともに、交流人口の増加に寄与する場にもなることから、次年度の開催に向けて、継続的な支援を考えております。

18. 日本一の芋煮会フェスティバル開催への支援について【山形県・山形市】

「山形名物 日本一の芋煮会フェスティバル」は、山形の食文化「芋煮会」を全国に発信するイベントとして30回の節目を迎え、山形県、山形市のご支援のもと、今年はいよいよ「三代目鍋太郎」のお披露目と「ギネス世界記録への挑戦」を通じて、世界へメッセージを発信することとなりました。

会場となる馬見ヶ崎河川敷は、関係機関の皆様のご協力により長い年月をかけて整備いただいておりますが、年々会場を訪れる方の増加に伴い様々な問題も出てきており、今後もさらなる来場者が予想される中、安全で安心して楽しんでいただけるよう、会場整備等について引き続きご配慮を賜るとともに、「日本一の芋煮会フェスティバル協議会」の事業運営に対しましても特段のご支援をお願いいたします。

【回 答】

◆山形県 [担当：観光文化スポーツ部]

日本一の芋煮会フェスティバルについては、今年度30回目の節目を迎えるとともに、県でも制作の支援をさせていただいた三代目鍋太郎のお披露目となりました。

また、運営においては、引き続き、県庁の駐車場を解放するなどの支援を行ってまいりたいと考えております。

◆山形市 [担当：観光戦略課]

平成30年の第30回フェスティバルについては、9月16日、「三代目鍋太郎」のお披露目と「ギネス世界記録への挑戦」が無事終了することができ、見事にギネス世界記録達成し、日本一の芋煮会フェスティバルを世界へ発信することができました。

山形市としては、日本一の大鍋「三代目鍋太郎」は貴重な観光資源であると認識しており、「日本一の芋煮会フェスティバル」を通じ、「芋煮会」という食文化を発信するとともに、認知度を更に向上させ、安全・安心に開催するため、継続的に支援してまいります。

19. 伝統芸能(山形芸妓・やまがた舞子) 後継者育成のための支援について【山形県・山形市】

山形芸妓は、当地を代表する伝統的な芸能を保持し、その優れた技芸は高く評価されておりますが、深刻な後継者不足から、平成8年、山形芸妓の伝統芸能を保存・伝承する後継者として、やまがた舞子が誕生いたしました。

やまがた舞子は山形独自の観光資源として県内外のさまざまな観光イベントやコンベンションに出演し本県の観光振興に多大な貢献をしておりますが、25歳前後での退職者が多く山形芸妓の高齢化と相俟って、山形芸妓の後継者育成は喫緊の課題であります。

当所では、平成26年度より山形県、山形市の財政的なご支援のもと「山形芸妓育成支援協議会」を設立し、伝統芸能後継者育成のため舞子から芸妓までの一貫した技芸研修をスタートさせるとともに、習得した技芸発表会の開催、観光関連イベントへの派遣、福祉施設等の慰問や市民・県民へのPRなどの事業を実施してまいりました。その結果、地方担当のやまがた芸子が誕生するなど、一定の成果が現れております。

国・県・市が推進しておりますインバウンド拡大の観点からも、やまがた舞子・芸子は日本文化・地域文化の象徴として他県にはない有力な観光資源であります。

つきましては、昨年に引き続き「山形芸妓育成支援協議会」の事業運営に対しまして特段のご支援をお願いいたします。

【回 答】

◆山形県 [担当：観光文化スポーツ部]

山形芸妓・やまがた舞子は、山形を代表する伝統的な芸能の一つで、観光誘客の面でも重要な観光資源であると認識しております。

このため、伝統芸能に関する情報発信を積極的に行っていくとともに、後継者の育成や伝承の取組みが促進されるよう、やまがた舞子が行う観光プロモーション事業への支援を行ってまいります。

◆山形市 [担当：観光戦略課]

伝統芸能(山形芸妓・やまがた舞子)は、日本文化・地域文化の象徴として他県にはない有力な観光資源と認識しております。

「山寺が支えた紅花文化」が日本遺産に認定されたことから、紅花豪商の蔵座敷と山形芸妓等を組み合わせた旅行商品の開発等を関係機関に働きかけるなど、国内外を含む広域的な観光誘客推進を図るため、舞子から芸妓までの一貫研修による山形芸妓伝統芸能の持続的継承を目的に設立された「山形芸妓育成支援協議会」の事業運営に継続しての支援を考えております。

V 行政の諸手続きの改善について

20. 設計労務単価の是正と建築確認手続きの迅速化について【山形県・山形市】

公共工事設計労務単価の被災3県との格差は相変わらず大きく、技能労働者の流出などの影響が懸念されることから、設計労務単価の被災3県との格差是正について、引き続きご配慮をお願いいたします。

また、建築確認手続きについて、建築物の安全を担保しつつ、将来の人員配置状況を見据えた効果的な業務執行体制による、迅速化・効率的な業務の推進をお願いいたします。

【回答】

◆山形県 [担当：県土整備部]

公共工事の設計労務単価は、毎年10月に実施される建設労働者等に対する賃金の支払い実態調査（公共事業労務費調査）における実勢価格をもとに、都道府県別、職種（51職種）別の単価を国土交通省・農林水産省が決定しています。

昨年2月に公表された平成30年度の設計労務単価は、主要12職種平均では7年連続で上昇しています。今年度、隣県（宮城県）との格差は縮小傾向に転じたものの、依然として格差が大きい状況は変わっておりません。

このため、昨年6月に、政府に対し、公共工事設計労務単価について、隣接県との格差を是正するよう要望しております。

また、企業の賃金や下請け価格に直接影響を及ぼすダンピング受注を防止するため、県独自で建設工事の低入札価格調査基準の引き上げ等を、適時、実施するとともに、元請下請関係適正化指導要領に基づく現地調査において、企業に対しても、適正な賃金等の支払いや下請け価格の適正化について、配慮をお願いしているところです。

今後も、公共工事設計労務単価の動向を注視し、引き続き政府に対して強く要請してまいります。

建築確認申請は、全国的に民間の指定確認検査機関への提出が8割を超え、県への提出は減少傾向にあります。今後も審査担当職員の適正な配置に努めるほか、審査機関間での情報共有化などにより、迅速かつ効率的な業務に努めてまいります。

◆山形市 [担当：管理住宅課・建築指導課]

山形市が設計に用いる労務単価は、毎年国土交通省が公表している、各県ごとの「公共工事設計労務単価」を反映し決定した山形県の「土木関係設計単価」を採用しております。今後とも国や県及び市場の動向に注目しながら情報の収集と速やかな設計単価の改定を行い、適正価格で発注するよう努めてまいります。

また、建築確認申請の山形市における状況といたしましては、審査に比較的時間を要しない住宅等を中心に、約8割を超える物件が民間機関において実施されております。一方、検討項目の多い複雑な物件や、建築主が国・県・市の建築物は、山形市で処理することになります。

近年、県立山形工業高等学校改築、山形大学重粒子線がん治療施設や山形駅西口拠点施設などの大規模な建築物が続き、また、建築基準法に適合させるため多くの項目で設計内容の修正が必要となり、やり取りにかなりの時間を要しております。

今後とも、効率的な業務執行に努めてまいります。設計者の方には、建築主と設計条件や要求事項について、綿密に打合せを行い、整合性のとれた設計図書により申請を行っていただきますよう、ご協力をよろしくお願いいたします。

Ⅵ 芸術文化・教育に関する事について

21. 芸術文化に対する支援について【山形県・山形市】

山形市では、さまざまな分野において芸術文化活動が展開され、芸術文化の向上が図られています。地域に根ざした美術館活動をおこなっている「山形美術館」や国内・海外から高い評価を受けるまでに成長した「山形国際ドキュメンタリー映画祭」、全国の音楽ファンから注目される存在となった「山形交響楽団」など、これらは山形の地域ブランドともいえる活動となっています。

こうした中、東北で初めてのプロ・オーケストラとして誕生した「山形交響楽団」は、全国的にも演奏の質に定評がある楽団であり、多彩で充実した演奏活動を展開しております。

つきましては、地域における多様な文化芸術活動を支援し、文化の香り豊かなまちづくりと交流人口の拡大による観光振興を推進してゆくためにも、引き続き、県及び市の一層の支援をお願いいたします。

【回 答】

◆山形県 [担当：観光文化スポーツ部]

山形交響楽団は、昭和47年の設立以来、本県音楽文化の振興発展や未来を担う人材の育成に大きく貢献されていると認識しております。

県では、演奏会に対する助成など山形交響楽団への支援を行っているところであり、今後も、山形交響楽団をはじめ県内の文化芸術団体等と連携を図りながら文化芸術の振興発展に取り組んでまいります。

◆山形市 [担当：文化振興課]

山形市では、音楽、美術、映画等の分野において、地域の核となる団体として質の高い文化芸術活動を展開し、広く市民に鑑賞や活動の機会を提供している団体に対し、運営や事業の支援を行うことにより、地域全体の文化力を高めています。

「山形交響楽協会」の活動は、「山形交響楽団」が昭和47年東北初のプロオーケストラとして誕生以来、270回を超える定期演奏会をはじめ、特別演奏会、様々な依頼演奏会、スクールコンサートなど多彩で充実した演奏活動を展開しており、地域における音楽芸術の普及向上に果たした功績は大きなものがあると考えております。

本市は、「山形交響楽協会」に対し、年4千万円の運営費補助のほか、依頼演奏会を実施するなど支援しており、今後とも支援を継続してまいります。

2 2. 公的文化施設の無料化について【山形県・山形市】

山形を代表する山形県郷土館「文翔館」は、大正初期の洋風建築を代表する貴重な施設であるにもかかわらず、観光客そして一般に無料公開され、そのうえボランティアガイドによる案内等、国、県内外からのお客様、県民・市民に大変好評を得ております。また、庭園と調和した文化学習施設である山形県緑町庭園文化学習施設「洗心庵」や山形の基礎を築いた最上義光公ゆかりの品や資料を集めて展示している「最上義光歴史館」、「山形市郷土館（旧済生館本館）」なども同様に一般に無料公開され、いつでも誰もが気軽に楽しむことができる文化施設・観光拠点として高い評価を得ております。

つきましては、文化を大切にする県、そして文化創造都市として、下記の公的文化施設等を無料化し全国に広くPRすることにより、大変貴重な財産を広く市民・県民・観光客に知ってもらい、ひいては、山形県の文化振興とともに地域・観光促進に寄与するよう有効活用をよろしくお願いいたします。

1. 山形県の公的文化施設

- ・山形県立博物館
- ・教育資料館

2. 山形市の公的文化施設等

- ・山寺芭蕉記念館
- ・山形市野草園

【回 答】

◆山形県 [担当：教育庁]

県立博物館本館については、大変厳しい財政状況が続く中で、入館料が博物館の管理運営の貴重な財源になっている以上、現時点で直ちに無料化することは難しいものと考えます。

一方、博物館の取組みが本県の文化振興とともに地域や観光の振興に寄与することは重要なことでありますので、これまで以上に自然や歴史、文化など本県の魅力を県内外に発信し、学びと交流の拡大につなげられるよう、常設展示されている国宝土偶「縄文の女神」を最大限活用するとともに、本県の資源を活用した魅力ある企画展等を開催してまいります。

教育資料館についても、本館と同様の状況にあります。建物は国の重要文化財であり、多くの県民・観光客に知ってもらい、県の文化振興とともに地域や観光の振興に寄与するため、近隣文化施設との連携・協力の視点も踏まえた活用のあり方について、入館料も含め調査研究してまいります。

◆山形市 [担当：文化振興課・公園緑地課]

山寺芭蕉記念館は、子どもたちの地域の歴史、文化、自然の学習体験を尊重する観点から、小学校に就学する前の者及び小・中学生並びに高校生は、入館料の無料化を行っており、地域の教

育や文化振興に一定の成果を上げておりますが、大人の方につきましては、当面は現行の料金体系を維持していく考えです。

なお、山寺芭蕉記念館は、観光地山寺の一端を担う施設でもあることから、今後、山寺観光全体の中で協議検討が行われた際には、類似施設などを参考にしながら研究してまいります。

野草園は、自然とのふれあいを通して、植物を愛し育てることを啓発し、花と緑あふれるまちづくりを普及することにより「自然と人間との共生」を図ることを目的に、平成5年4月に開園し、毎年3万人を超える方々から来園いただいております。

入園料については、小・中学生、高校生は、野草や樹木の観察など、自然とふれあう体験学習の場として活用していただくため無料としておりますが、その他の入園者は、野草の植栽や適正な維持管理経費等の一部として、費用を負担いただいております。

現在、「みどりの日」や「市政記念日」などに合わせた無料開放や、団体割引制度を創設しています。今後もこれらを活用いただきながら、野草園に来園いただきたいと考えております。

23. 学校教育における郷土愛の醸成について【山形県・山形市】

山形出身の文化人や山形にゆかりのある偉人は、郷土の誇りであり大切な郷土遺産であります。

山形の未来を担う子どもたちが、山形ゆかりの偉人・文化人をとおして、郷土山形の歴史と文化に対する理解を一層深め、誇りと愛情をはぐくむことは地方創生にもつながることから、(例えば、斎藤茂吉をはじめとする文化人や英国人女性旅行作家イザベラ・バードなど山形にゆかりのある方々を) 学校教育の中で取り上げていただき、子どもたちの郷土愛を醸成する新たな取り組みをお願いいたします。

【回 答】

◆山形県 [担当：教育庁]

本県では、進学や就職を機とした若者の県外流出が大きな課題となっており、若者の地元定着、地元回帰を図るためには、郷土愛の醸成が重要であります。こうしたことから、知事が策定する「山形県教育、学術及び文化の振興に関する施策の大綱」及び教育委員会が策定する「第6次山形県教育振興計画」(以下、6教振)に、「郷土愛を育む教育の推進」に係る方針を位置付け、学校はもとより、家庭、地域が連携・協働し、児童生徒の郷土愛を醸成する取組みを推進しております。

県教育委員会では、6教振の方針に基づき、郷土を学ぶ副読本「郷土Yamagata」の作成・配付や、「郷土Yamagata ふるさと探究コンテスト」の実施、新聞を活用した教育活動の促進等、郷土愛を醸成する取組みを行っております。とりわけ、副読本「郷土Yamagata」には、本県にゆかりのある人物や偉人として、キャロライン・ケネディ、ライシャワー博士、イザベラ・バード、上杉鷹山、最上義光、三島通庸、北楯大学助利長、本間光丘、浜田広介、斎藤茂吉、藤沢周平、井上ひさし、松田甚次郎、志田周子など、本県にゆかりのある人物や偉人等の説明を掲載し、県内の全中学校及び高校に配付して、社会科や総合的な学習の時間等における情報収集資料の一つとして活用することを促しております。

一方、各学校においては、現在、新学習指導要領への移行期間にあり、それに対応する教育課程の編成に注力している状況にあり、また、学校における働き方改革への対応が急務となっているため、郷土愛の醸成に係る新たな教育活動を位置付ける上での時間的・労力的な困難さを抱えている状況にあります。

こうした状況を踏まえつつ、今後は、新学習指導要領で示された「社会に開かれた教育課程」の実現や、本県児童生徒の郷土愛の醸成に向けて、各地域における偉人等を学ぶ教育活動を地域と連携しながら進めていく重要性について、各校長会や各市町村教育委員会に対して、あらためて周知してまいります。

◆山形市 [担当：学校教育課]

現在山形市では、小学校3、4年生の社会科において、地域の実態に応じた副読本を活用し、学習を行っております。4年生の学習には、「地域の発展に尽くした先人は、様々な苦心や努力により当時の生活の向上に貢献したこと」を学ぶ内容があります。具体的には、最上義光、アル

ブレヒト・フォン・ローレツ、三島通庸、イザベラ・バードなどの偉人について学習しています。最上義光記念館や旧済生館、文翔館等を見学し、専門の方から詳しく説明を聞き、学びを深めることもあります。

山形ゆかりの偉人・文化人はたくさんおります。社会科の学習ばかりでなく、国語などでも斎藤茂吉の作品に触れ、学ぶことがあります。

平成31年度より、中核市移行に伴い、現在、山形市の教職員研修を見直しており、山形市の特徴や魅力を学ぶ研修も更に充実させていきたいと考えております。今後も、山形ゆかりの偉人・文化人をもとにした教材化について研究し、子どもたちの郷土愛を醸成するよう考えてまいります。

24. スノーレジャー教育の充実について【山形県・山形市】

本県は多くのスノーリゾートを有しており、スノーレジャーを楽しめる素晴らしい環境にあります。今期の蔵王スキー場においては、インバウンドを中心に来場者数は増加しているものの、国内・県内からの来場者数は減少傾向にあります。

今後、さらなる少子高齢化、人口減少が進展する中、本県のスノーリゾートの魅力を伝えるためには、県民がその魅力を再認識することが大切であり、幼少期からスノーレジャーに触れ親しむことが大切だと思われまます。

しかし、本県はスノーレジャーを体験するに絶好の環境下にあるにもかかわらず、小中学校の教育課程におけるスキー教室等が減少傾向にあることから、子どもたちへの教育課程や学校行事を通じたスノーレジャー体験普及の取り組みをお願いいたします。

【回 答】

◆山形県 [担当：教育庁]

県教育委員会では、特に、冬期間は児童・生徒の運動不足が課題となるため、雪を有効に活用した雪遊び、氷上遊び、スキー、スノーボード、スケート等、自然との関わりの深い活動を積極的に奨励しております。また、自然活動の指導に当たっては、季節、天候、地形などの自然条件の影響を受けやすいことから、自然に対する知識や計画の立て方や事故防止について、十分留意する必要があること、専門的な指導をする立場の者と安全な活動を支える立場の者等、複数の指導体制が必要になることなどを踏まえ、外部指導者等の積極的な活用をお願いしております。

しかしながら、学習指導要領が改訂されたことから、授業時間の確保に各学校とも苦慮している中、スキー教室等の実施が難しい状況であることも事実であります。このような状況ですが、バス代、リフト代等の援助を行いスキー教室等の実施に向けた取組みを行っている自治体もあります。県教育委員会としても、働き方改革の視点も踏まえ、地域人材の活用や専門的な指導のできる外部指導者の派遣を支援するなどして、学校でのスキー教室等実施の取組みを継続させていきたいと考えております。

◆山形市 [担当：スポーツ保健課]

山形県及び宮城県にまたがる蔵王山については、雄大且つ美しい自然と良質で名高い温泉、そして世界に誇るスキー場があり、全ての季節をとおして心と体を豊かにしてくれる山形市の誇れる場所であると認識しております。

現在、多くの学校が全学年を通じたスキー教室等の授業や行事を実施しておりますが、児童の成長に合わせたスキー用具等の買い替えなどが保護者の負担となることや、授業時数確保の問題から、実施回数を減らす学校も一部に出てきている状況にあります。

しかし山形市としては、自然豊かな環境のもと、雪に触れ、楽しさを実感できる教育活動を学校の実態に応じて大切にしてもらいたいと考えており、スキー教室の実施を後押しするために、これまで同様、スキー教室実施の際の補助や、経済的支援の必要な家庭への用具代の補助を今後も継続してまいりたいと考えております。